

一般廃棄物搬入事業者 各 位

岡山県西部衛生施設組合
管理者 笠岡市長 栗尾典子
(公 印 省 略)

井笠広域里庄清掃工場の搬入の事前登録について（ご案内）

平素から本組合の廃棄物処理行政にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本組合ではごみ焼却施設「井笠広域里庄清掃工場」の試運転を令和 7 年 12 月 15 日（月）から行います。

そのため、現在、各清掃工場（里庄清掃工場、井原クリーンセンター、倉敷西部クリーンセンター）に可燃ごみを直接搬入されている事業者の方で「井笠広域里庄清掃工場」に搬入するごみの搬入料金の後納払いを希望される場合や事業所を登録して窓口受付を簡略化したい事業者におかれましては、事前の登録申請をお願いいたします。

下記をご確認のうえ、同封の申請書等を岡山県西部衛生施設組合にご提出ください。

記

1. 提出物

- ・搬入登録申請書
- ・搬入登録及び後納払申請書

※申請書類等は下記の岡山県西部衛生施設組合のホームページでダウンロードできます。

<https://seibueisei.or.jp/news/detail/640/>

2. 提出期限 令和 7 年 6 月 30 日（月）

3. 提出先

岡山県西部衛生施設組合（メールまたは郵送での提出も可）

〒714-0054 岡山県笠岡市平成町 100 番地

メール：seibueisei@city.kasaoka.lg.jp

4. 計量カード交付時期 令和 7 年 11 月中旬予定

【問い合わせ先】

岡山県西部衛生施設組合

ごみ処理広域化施設建設室（担当：原田）

（TEL）0865-66-2620

（メール）seibueisei@city.kasaoka.lg.jp